

第 44 回国際通貨金融委員会（IMFC）における日本国ステートメント （2021 年 10 月 14 日（木））

1. 世界経済・日本経済

【世界経済】

世界経済は、異例の政策対応や、新型コロナウイルス（COVID-19）のワクチンの普及により、危機脱却に向け確実に進んでいます。しかし、変異株の拡大やワクチン接種の遅れ、蓄積した政府債務といった様々なリスクや不確実性が大きく残っています。また、ワクチン接種の進捗状況の違いなどにより、グローバルな経済・社会状況のばらつきは一層拡大しています。

安定的な回復と持続的な成長のためには、足下において、必要とされる間は、取りうる全ての政策措置を動員しつつ、ポストコロナを見据えた、潜在成長を引き上げる各種施策や、構造改革を通じた生産性の加速に取り組むことが不可欠です。また、回復が確かなものとなれば、財政の長期的な持続可能性を確保していく必要があります。加盟国には、こうした中長期的な視点も踏まえた上で、焦点を絞った包括的な政策に取り組んでいくことが求められます。

【日本経済】

日本経済は、引き続き厳しい状況にはあるものの、輸出や設備投資を中心に、持ち直しの動きが続いています。先行きとしても、内外の感染状況の動向や、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がありますが、ワクチン接種の進展や海外経済の改善を受けて、回復していくことが期待されます。政府としても、財政や金融セクターの健全性にも目を配りながら、10月4日に発足した新政権の下、新たな経済政策によって、成長と分配の好循環を実現し、ポストコロナの新しい社会を開拓してまいります。

2. IMF への期待：途上国等への支援強化

途上国は、今般の危機の影響を特に大きく受けており、そうした国々への支援において IMF が極めて重要な役割を果たしてきたことを、日本は高く評価します。

【保健】

低所得国へのワクチンの普及は COVID-19 の収束に不可欠であり、IMF が参加している Multilateral Leaders Task Force は重要な役割を果たしています。日本としても、COVAX や二国間での協力枠組により、これまでに合計 10 億ドルの支援を表明し、また、世界第 3 位となる約 2,300 万回分のワクチンを途上国に供与してきたところです。先日開催された「新型コロナ・サミット」では、今後、合計 6,000 万回を目途とした、ワクチンの現物供給の追加支援も表明しています。ワクチンの普及は、世界経済の安定にとって引き続き最も重要な政策の 1 つであり、IMF がその強みを生かして積極的な役割を果たすことを期待します。

【SDR】

6,500 億ドルの SDR 新規配分が 8 月に実施され、併せて、SDR の使用における透明性・説明責任向上のための手当が導入されたことを歓迎します。今般の新規配分は、危機によって生じた資金ニーズに迅速に対応したものであり、日本は高く評価します。

新規配分された SDR を活用し、低所得国をはじめ脆弱国を支援するための SDR の融通（チャネリング）に、日本は貢献してまいります。提示されている選択肢においては、貧困削減・成長トラスト（PRGT）の強化が日本にとっての優先事項です。IMF からの要請を踏まえ、この度、日本は PRGT に対して、昨年 4 月に将来行うと位置づけていた 18 億 SDR（26 億ドル）を含めて融資原資に 28 億 SDR（40 億ドル）、利子補給金に 5,600 万 SDR（8,000 万ドル）を新たに貢献することを表明します。これらにより、我が国は、引き続き、PRGT のトップドナーとしての責任を果たしてまいります。

強靱性・持続可能性トラスト（RST）については、気候変動やパンデミックへの備えを含めた中長期の構造的課題にマンデートの範囲内で対応するものであり、新設に向けた IMF の検討を歓迎します。多くの加盟国がこの重要な取組に対し貢献するためには、加盟国の外貨準備である SDR の流動性・安全性がしっかりと確保されることが不可欠です。この点、RST 債権が債務再編の対象とならない Preferred Creditor Status を保持することに加え、融通した SDR が信用リスクから適切に保護されることが極めて重要です。これらの点について、IMF が具体化に取り組むことを求めます。

また、SDR の取引需要は、SDR チャネリングの影響を受けて増加することが予想されます。SDR を融通した加盟国は、任意交換取極を通じた SDR 取引にも公平に貢献するべきであり、この実現に向けた IMF の取組に期待します。

【CCRT】

大災害抑制・救済基金（CCRT）は、これまで COVID-19 の影響を受けた低所得国の IMF への債務返済を猶予する重要な役割を果たしており、CCRT が来年 4 月までの支援を実施することが重要です。このため日本は、CCRT に対する昨年の 1 億ドルの貢献に加え、新たに 5,000 万ドルの追加貢献を行いました。他のドナーも続くことを期待します。

【債務問題】

途上国の持続的な成長のためには、健全なマクロ経済運営に加え、債務の透明性・持続可能性の確保も不可欠です。

2021 年末に債務支払猶予イニシアティブ（DSSI）が失効します。こうした中、G20 は、「共通枠組」を適時かつ秩序だった方法で連携して実施していくことにコミットしました。G20 が、この枠組の下で、途上国の債務脆弱性に効率的に対処することを期待します。既に「共通枠組」を要請した 3 か国に債務措置を早急に実施することが必要です。今後債務脆弱性を抱えた国を幅広く支援するにあたり、「共通枠組」が有効に機能することを期待します。

将来の危機を未然に防ぐ観点から、IMF・世銀による債務透明性に係る分析や債務分野の技術支援の一層の強化に期待します。加えて、IMF・世銀による債務国のデータ突合（DDR）の進展を求めます。DDR を通して、債務国が正確に債務データを把握し、適切に債務を管理する能力が向上するとともに、IMF・世銀の債務持続可能性分析の精度が高まることが重要です。日本は、債務分野の取組みを支援するため、IMF が活動の一部を担う、世銀の債務管理ファシリティ（Debt Management Facility）第 3 フェーズの 2022 年度の活動に 1.5 百万ドル拠出することを表明します。また、「決定のためのデータ基金」

の効果的な活用も期待します。

3. IMF への期待：他の重要な政策課題

【一般資金勘定（GRA）の資金基盤】

GRA の資金基盤のあり方について、日本として以下の点が重要と考えます。

はじめに、IMF が対応すべき資金ギャップは、危機の有無や規模によって大きく変動します。そうした中、全てをクォータで賄おうとすると、加盟国は自らのセーフティネットを平時からクォータに振り分ける必要があり、これは効率性が高いとは言えません。したがって、テイル・リスクに対しては、新規借入取極（NAB）や二国間融資取極（BBAs）といった借入資金で対応すべきであり、これらの借入資金を恒久的なリソースとして位置づけるべきと考えます。また、テイル・リスクに遅滞なく対応していくために、借入資金は柔軟かつ迅速に発動されるべきであり、こうした点についての議論を求めます。併せて、SDR 新規配分の迅速性、及び SDR チャネリングの影響を含めた国際流動性の増加の両面についても、IMF の資金基盤の議論において、しっかり分析・考慮することを求めます。

次に、クォータの見直しに当たっては、借入資金及び PRGT・能力開発等の財源が加盟国からの自発的な資金貢献で賄われていることから、クォータ計算式にこうした自発的資金貢献を組み込むことで、貢献へのインセンティブを十分に確保することを求めます。その際、2020 年以降のデータは COVID-19 危機の影響を大きく受けることとなるため、議論の基礎となるデータが、各国経済の状況をしっかりと反映し、信頼性の高いものとなるよう、データの扱いについての議論を求めます。

【地域金融取極（RFAs）との協力】

IMF がグローバル金融セーフティーネット（GFSN）の中核として効果的に機能していくためには、二国間スワップや地域レベルでの RFAs との協力も重要です。昨年及び本年、より円滑かつ迅速な発動を可能とする改定を行ったチェンマイ・イニシアティブ（CMIM）と IMF との協力が強化されるとともに、CMIM を支援し、また域内サーベイランスにあたる ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）と IMF の連携が深まることで、更に GFSN が強化されることを期待します。

【気候変動】

気候変動問題について、IMF がマクロ的に重要な領域において、加盟国のニーズに対応して積極的な役割を果たすことを支持します。他方、加盟国への政策助言にあたっては、IMF は、多様な政策オプションがある中で特定の政策に焦点を当ててではなく、各国固有の要因を考慮に入れた上で、適切なポリシーミックス全体に焦点を当てて、各国のネットゼロ目標に向けた取組を支えていくべきです。

これに関し、国際価格炭素フロア（ICPF）については、主要排出国間のフロアに価格差を設けてしまうと、カーボン・リーケージが悪化し、また、取組を強化すべき主要排出国の行動変容を促さない結果となることを懸念します。ICPF は、一律のフロアとなることが効率的であり、最貧国や小島嶼国は当然除外するとしても、少なくとも主要排出国には一律に適用すべきものです。いずれにしても、ICPF については未だ加盟国間で十分に議論が出来ておらず、今後の理事会での議論に期待します。

【デジタルマネー・能力開発】

中央銀行デジタル通貨（CBDC）やその他のデジタルマネーについて、国際通貨システムに影響を与え得るとの観点から、IMF がコア・マニフェストとして取り組むことを強く支持します。IMF のサーベイランスや能力開発は、加盟国が CBDC やその他のデジタルマネーを適切に開発し、あるいは受け入れるにあたって、極めて重要な支援となります。デジタルマネーは日進月歩の分野であり、その利用が短期間で国境を越えて拡大する可能性もあることから、IMF がこれらの取組を速やかに実施・強化していくことを要請します。日本は、IMF の能力開発に対する長きにわたるリーディング・ドナーとして、積極的に支援する用意があります。

【対外バランス評価（EBA）】

IMF の EBA の手法は、為替レートの評価を経常収支の評価と結び付けることを基本的な考え方としています。しかし、

- ・先進国を中心に、経常収支のうち、為替レートによる調整が機能しない所得収支の占める割合が大きい国が増えていること
- ・経常取引と無関係の資本取引が拡大し、為替レートに大きな影響を与えるようになっていくこと

から、こうした考え方の妥当性は失われています。EBA の手法の見直しにおいて、所得収支や資本取引の影響を適切に踏まえた改訂を行い、その上で、為替レートと経常収支の評価と結び付ける考え方を再考するよう、IMF に強く要請します。

【職員の多様化】

最後に、日本は IMF に対して、資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行ってまいりました。IMF は多様な加盟国において業務を展開しており、IMF のより効果的な業務運営に資するためにも、地域のバランスに配慮した職員の多様化を推進していくことが極めて重要と考えています。日本は、引き続き IMF と協力しつつ、このような貢献を一層行ってまいります。